

番号	件名	審議結果
127	令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	△
128	令和元年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	△
129	令和元年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	△
130	令和元年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定	△
131	令和元年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定	△
132	令和元年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定	△
133	令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定	△
134	令和元年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
135	令和元年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
136	令和元年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
137	令和元年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
138	令和元年度佐渡市病院事業会計決算の認定	△
139	令和元年度佐渡市水道事業会計決算の認定	△
140	令和2年度佐渡市一般会計補正予算(第11号)	○
141	農業委員会委員の任命	○
142	農業委員会委員の任命	○
4	増加する子どもたちを取り巻く諸課題を解決するための少人数学級実現、教育の機会均等と学力格差是正のための義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	◎
5	新型コロナウイルス感染症対策の強化、少人数学級の実現と教員の抜本的増員を求める意見書の提出に関する請願	◎
6	「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願	◎

番号	件名	審議結果
7	金井地区に「調理施設を伴う多目的施設」を求める請願	◎
8	国に対し「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願	×
5	ATR 42-600 S機の早期就航への陳情	△
6	議会放送の対象と放送時間の拡充の陳情	△
9	議会傍聴についての陳情	△
10	産業振興に繋がる小木-直江津航路の在り方を求める陳情	◎
11	防災拠点庁舎整備(案)の撤回についての陳情	×
12	「順徳天皇佐渡御遷幸八百年記念式典事業実行委員会」設立についての陳情	△
13	農業者の大型特殊免許とけん引免許の取得支援についての陳情	△
14	防災拠点庁舎整備についての陳情	×
16	防災拠点庁舎整備の即時撤回を求める陳情	×
17	佐渡に美術館を考えることについての陳情	△
18	旧両津市簡易水道問題調査を求める陳情	×
19	「防災拠点庁舎整備」構想を白紙に戻し、合特債の活用事業について市民の合意を求める陳情	×
14	少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出	◎
15	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を強化するための少人数学級の実現と教員の抜本的増員を求める意見書の提出	◎
16	コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書の提出	◎
17	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書の提出	◎
18	医療機関の経営危機に対する財政支援の強化を求める意見書の提出	◎

賛否等の内訳

賛否の分かれた議案(■部)について、議員別に賛否等を公表

議案等の番号	議決結果	賛否の別		新生クラブ					政風会			政友会		市民の声		日本共産党市議団		佐渡の西風		公明党		無党派		議長 佐藤 孝	
		賛成	反対	後藤勇典	広瀬大海	上杉育子	駒形信雄	金田淳一	林 純一	室岡啓史	山本 卓	山本健二	稲辺茂樹	荒井眞理	近藤和義	中村良夫	中川直美	中川健二	北 啓	山田伸之	平田和太龍	佐藤 定	坂下善英		
140	可決	19	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
請願8	否決	10	10	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情11	否決	2	18	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○
陳情14	否決	2	18	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○
陳情16	否決	2	18	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○
陳情18	否決	0	20	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○
陳情19	否決	1	19	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

請願第8号は可否同数となったため、地方自治法第116条の規定に基づき議長が否決と裁決した。

議員政治倫理審査会の結果

1 審査会の設置

令和2年6月9日付けで請求者代表 中川直美議員、賛同者 荒井眞理議員・中村良夫議員の3名から佐渡市議会議員政治倫理条例第7条の規定に基づく審査請求書が議長に提出された。議長は条例第8条の規定に基づき6月11日に議員倫理審査会を設置した。

2 審査結果の概要

- ①**政治倫理基準に対する違反の疑いがあると認められる議員の氏名** 稲辺 茂樹 議員
- ②**政治倫理基準に対する違反の内容** 佐渡市議会議員政治倫理条例第4条及び、指針における基本原則(1)に定めている佐渡農業協同組合経営管理委員会副会長に就任していることへの疑義について
- ③**審査の結果** ②のとおり、佐渡農業協同組合の経営管理委員会副会長に就任していることは、条例違反であると判断した。

(理由)

佐渡農業協同組合経営管理委員会は業務執行上の基本方針・重要事項を決定する立場であり、理事会の上位機関に位置付けられている。系統上部団体に対して組織を代表する立場であることも確認された。また、日常的に業務執行に当たる代表理事・理事を選任する権限を有していることも確認した。

昨年の佐渡市議会政治倫理に関する特別委員会報告書では「議員は佐渡市と政策的に密接な関係にある組織や団体、あるいは佐渡市から補助金を受けている団体の役員を兼業することは、地方自治法において規定する議員の兼業に抵触せずとも、議員は議会の審査、議決を通じて佐渡市の事務や事業に影響力をもつため、直接的利害を持つことを禁止すべきである。市民に不信や疑惑の念を生じさせることは、市議会議員として好ましい姿ではない。」と述べている。よって、佐渡市議会議員政治倫理条例は、規則と指針を併せて上程され、稲辺議員も含め全会一致で議決したものである。



- ④**結果に基づく措置内容** 稲辺議員は、佐渡農業協同組合経営管理委員会副会長を辞すべきである。このことは、議長において当該議員に文書による厳重注意の措置をすべきとの結論に達した。

3 議長への報告書の提出 8月5日に議長に対して審査結果報告書を提出した。

「李下に冠を正さず」は自治体議員のコンプライアンスの根本です

兼業禁止規定の趣旨は、住民の誤解や疑念を招かないよう、兼業関係に立つこと自体を禁ずる「李下に冠を正さず」にあります。この考え方は、議員のコンプライアンスの根本です。

出典：自治体議員のコンプライアンス（第一法規）

佐渡学推進事業(佐渡文化財団)について

指摘 一般財団法人佐渡文化財団について、佐渡市監査委員から準備委員会負担金及び運営補助金に係る事務執行が適正に行われていなかったとの監査報告があったことは、誠に遺憾である。今回の予算は、文化財団を運営する最低限の金額であり、今後のあり方を検討する委員会を開催するための予算も計上されている。文化財団の本来の目的を確実に達成できるよう、事業の精査と自主財源の獲得に努め、市民に信頼される文化財団になるよう市として指導や助言を行うことを強く求める。

対応状況 外部有識者等から佐渡文化財団の在り方を検討いただくため、8月19日(水)に第1回目の検討会を開催し、財団設立の経緯やこれまでの事業内容を中心に説明を行った。引き続き検討会での協議を重ね、新年度予算編成の時期までに一定の方向性を示す。

また、財団に対して市民の信頼回復や自主財源の確保につながる事業運営がなされるよう改善指導を行っている。

決算審査 特別委員会 を設置

令和元年度の決算認定の14案件について、決算審査特別委員会を設置して審査することに決定しました。

12月定例会までの閉会中に審査が行われ、12月定例会の本会議で採決される予定です。

◆決算審査特別委員会

委員長	上杉 育子		副委員長	室岡 啓史	
委員	平田和太龍 後藤 勇典	山本 健二 荒井 眞理	佐藤 定 金田 淳一	中川 健二	



市民からの声

前回の「議会だより第65号(8/7)」への市民
のご意見から

○各常任委員会審査についての記事に対して……

「議会として本来、検討し公表すべき事項が欠落している」や温泉施設の審査についてご意見を寄せていただきました。当委員会から担当委員会にも内容を伝え、審査等に活かしてもらうようにしました。

委員会審査等における状況を、少しでも届けられるように今後とも努力していきます。また記事については、簡単な要約であり、不十分さも否めないものですので、ご了承くださいと思います。

○議員一般質問の記事に対して……

見出しや本文は、新聞や週刊誌、小説のようにタテ書きがベター等のご意見をいただきました。

▶ご意見等は「議会広報について」との表記でお願いいたします。(匿名不可) メール gikaidayori@city.sado.niigata.jp

表紙写真

大募集



議会をより身近に感じていただけるよう、佐渡市議会だよりの表紙写真を募集しています。

【応募資格】

佐渡市内に在住、在勤、在学の方

【募集作品】

- 撮影場所 佐渡市内で撮影したものに限りです。
- 被写体 四季折々の風景、まつり、学校行事、地域行事等の各種イベント等
- 規格等 デジタル写真データ(5MBまで)

【応募締切】

次号(令和3年2月発行)の締切は令和3年1月4日(月)です。

※詳しくは、佐渡市議会ホームページまたは佐渡市議会事務局まで

佐渡市議会に関する基礎知識・用語③

連合審査会とは？

常任委員会または特別委員会に付託された案件は、その付託を受けた委員会が審査、調査をして、採決をすべきですが、議案の内容が他の委員会に関連する案件である場合には、必要により他の委員会と協議して、合同で審査をするために連合審査会を開くことができます。

連合審査会は、会期中のみ開くことが可能で、委員長は付託を受けた委員会の委員長が主宰します。連合審査は、質疑終結の段階で終了し、討論、採決には、関連委員会の委員は加わることができず、付託を受けた委員会のみで行うことになります。

なお、佐渡市議会で連合審査会(3委員会)が行われたのは平成28年9月に新庁舎整備について審議された以来4年ぶりでした。



コロナ禍 議会傍聴

本会議及び委員会等の一般傍聴を、人数の制限を設けて再開しています。

本会議・議員全員協議会	9人
常任(特別)委員会	3人

傍聴を希望される方は、以下にご注意しお越してください。

- ・傍聴前に検温し、咳エチケット、マスク着用、手洗い、消毒を徹底してください。
- ・定員を超える場合は抽選となりますので、開会前の10分前までに議会事務局にお越してください。
- ・受付では「健康チェックシート」を記入していただき、体調管理項目に1つでも該当がある場合は、傍聴をお断りします。

なお、島内での感染者発生状況によっては変更となる場合があります。

請願・陳情の提出期限

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとしています。

当該定例会告示日(議会招集日の概ね8日前)までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあつてはこの限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会で決定します。

※詳細については、[議会事務局へお問い合わせください。](#)



公式Facebookページ及び YouTube公式チャンネル開設のお知らせ



佐渡市議会は、8月28日から公式Facebookページ及びYouTube公式チャンネルを開設しました。

市民の皆さまに広く議会の取り組みを知っていただけるよう情報を発信しています。

佐渡市議会 Facebook 検索

佐渡市議会 YouTube 検索